

新型コロナウイルス流行下におけるオンライン診療活用の提言

オンライン診療の健全な推進を図る医師有志

オンライン診療は、受診者が医療機関に赴くことなく医師の診療等を受けることができる手段であり、通院による感染リスクを取り除くことができます。オンライン診療はテレビ電話によるコミュニケーションであるため、電話での診療に比べて多くの診療情報を収集することができ、また受診者に安心感を提供することができます。新型コロナウイルスの感染が拡大する医療現場では、以下の2通りの場面でオンライン診療を活用できます。症例を重ねることによって、オンライン診療の臨床上の価値も明らかになると考えます。臨床現場ですぐに応用できる手法を駆使し危機に対応することは、前線にいる臨床医の重要な責務と考えます。

1 慢性疾患の治療継続

慢性疾患等で医療機関に通院している患者にとって、ウイルス感染が拡大している状況では、通院という行為自体が感染リスクになります。通院者の中には重症化しやすい基礎疾患を持った方もおり、通院には慎重な対応が必要となりますが、一方で服薬や疾病管理がおろそかになることも大きなリスクとなります。

オンライン診療を活用することで、ウイルス感染拡大下で通院機会が減少しても、必要な医療を安全にかつ安心して受けることが可能となります。厚生労働省が策定した指針*では、初診で対面診療がなされていれば、その疾患に関してオンライン診療を行うことが可能となります。

2 新型コロナウイルス感染症の診療

軽症の感染者が多数発生している中で、生命に関わる重症者も少なからず発生しています。こうした現状では、疑いのある患者や軽症者から重症者をトリアージすることが重要となります。

オンライン診療によって初診の新型コロナウイルス感染症を診断・治療することは、現段階では認められていませんが、医療相談や受診勧奨は認められています。電話だけの対応に比べ、顔を見ながら医師と面談することは、相談者の不安を軽減させます。

他にも、発熱等で対面診療をした後日の診療にもオンライン診療を活用すれば、感染拡大をさせずに経過観察をすることが可能となります。

オンライン診療は、対面での診療に比べると収集できる情報が限られますが、一方で電話よりもはるかに多くの情報を得ることが可能であり、かつ受診者側に大きな安心感を提供することができます。医療施設における二次感染を避けつつ、通院患者の健康を維持し、あるいは感染患者をトリアージすることで、この世界的な危機を克服できるよう、オンライン診療の積極的な活用を提言します。

*オンライン診療の適切な実施に関する指針 2019.7 改訂 厚生労働省

オンライン診療の健全な推進を図る医師有志
一覧（2020年3月29日現在、五十音順）

赤畑 正樹（細田診療所）
五十嵐 雅哉（SSK 茶屋町クリニック）
及川 光照（平岸脳神経クリニック）
岡田 さら（さら栄クリニック）
岸本 泰士郎（慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室）
黒木 春郎（嗣業の会外房こどもクリニック）
小山 研一（小山内科クリニック）
佐藤 峰成（ひろせ内科）
山王 直子（山王クリニック品川）
島崎 美奈子（大橋眼科クリニック）
杉村 久理（江北ファミリークリニック）
竹之下 れみ（細田診療所）
立川 察理（仙台東口メンタルクリニック）
土屋 淳郎（創成会土屋医院）
徳永 仁（脳外科西馬込クリニック）
中里 信和（東北大学大学院医学系研究科・てんかん学分野）
中島 健（がん研究会有明病院）
林 史郎（健都はやしクリニック）
星野 好則（星野胃腸クリニック）
舟串 直子（ふなくし皮膚科クリニック）
松井 保憲（温優会松井クリニック）
三國 盛夫（みくに内科眼科クリニック）
水野 泰孝（グローバルヘルスケアクリニック）
武藤 真祐（鉄祐会祐ホームクリニック）
目々澤 肇（目々澤醫院）
藪 剛爾（はとがや緑内科クリニック）
山澤 一樹（国立病院機構東京医療センター）
山下 巖（法山会山下診療所自由が丘・大塚）
山野 嘉久（聖マリアンナ医科大学病院）